

わが家の 収集日

● **燃やすごみ** 毎週 曜日

● **資源ごみ** 毎月第 曜日

● **燃やさないごみ** 毎月第 曜日

※収集日が祝日の時は、通常通り収集

収集日（曜日）の数え方

燃やさないごみ、資源ごみの収集日はともに「第何〇曜日」となっています。

これはカレンダーの上から数えて何番目の〇曜日というように数えます。

右のカレンダーでは、7日は第一水曜日、8日は第二木曜日です。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 第一〇曜日

■ 第二〇曜日

目次

- 3つのRを実行しましょう…………… 2
- 家庭ごみについて…………… 3
- ごみを出す時のお願い…………… 5
- ごみの収集日…………… 6
- 燃やすごみ…………… 7
- 燃やさないごみ…………… 8
- 資源ごみ…………… 9
- 資源の日…………… 13
- 処理施設への直接持ち込み…………… 17
- 個人で搬入できない粗大ごみについて …… 18
- その他の品目…………… 19
- 家電リサイクル法対象品目 …… 20
- 家庭系パソコン…………… 21
- 使用済小型家電の回収・リサイクル …… 23
- ごみ減量のひと工夫…………… 25
- ごみの不法投棄は犯罪です…………… 26
- 補助制度…………… 27
- ごみの分け方ガイド …… 28
- し尿・犬猫…………… 49
- 井原市一般廃棄物処理業許可業者… 50